



令和8年熊本地震における

住家の被害認定業務支援に向けた職員派遣について

令和8年熊本地震により、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）は、内閣府からの支援要請に基づき、被災された方々の暮らしを支えるため、下記のとおり職員を派遣します。

記

【住家の被害認定業務支援】

1. 業務概要 住家の被害認定調査（罹災^{りさい}証明書発行の元となる被害の程度等の調査）の推進に係る支援
2. 派遣先 熊本県庁（予定）
3. 派遣開始 令和8年8月6日（木）
派遣者は適時交代を予定

【お問い合わせ先】

本社 広報室 報道担当	（電話）045-650-0887
本社 災害対応支援部 企画課	（電話）045-650-0424